

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	名寄帳	
実施機関の名称	守口市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部課税課	
個人情報ファイルの利用目的	課税台帳に登録された土地及び家屋の納税義務者毎にとりまとめ、その結果に基づいて、納税義務者毎の税額を算出するため地方税法第387条に備え付けが義務付けられている	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 資産内容、4 課税額	
記録範囲	固定資産納税義務者全て	
記録情報の収集方法	現地調査、法務局よりの登記済通知書及び申告による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 守口市総務部法制文書課	
	(所在地) 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備 考	-	